

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月23日
契約業者名	(株)川北電工
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市東開町4番地79
工事の名称	R7荒川第二調節池配電設備工事
工事場所	自：埼玉県さいたま市桜区上大久保 至：埼玉県さいたま市桜区下大久保
工事種別	電気設備工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	本工事は、荒川第二調節池の排水門設備へ電力供給を行うための配電設備を設置するものであるが、受電方式を低圧から高圧に変更することから、受変電設備等を低圧に対応するものから高圧に対応するものに変更した。  ・高圧受変電設備（機器製作）3面（増） ・低圧受変電設備（機器製作）1面（減） ・高圧受変電設備設置3面（増） ・低圧受変電設備設置1面（減） ・引込柱設置1本（増） ・配管・配線1式（減） ・接地設置1式（増） ・仮設工1式（増）
工期（自）	令和 7年 5月12日
工期（至）	令和 8年 5月29日
変更前の契約金額	82,115,000円（税込み）
変更金額	-21,560,000円（税込み）
変更後の契約金額	60,555,000円（税込み）
変更理由	1. 高圧受変電設備追加 受電方式を低圧から高圧に変更するため、高圧受変電設備を追加するものとし、数量変更（増）を行う。 2. 低圧受変電設備変更 受電方式を低圧から高圧に変更することから、当初予定していた低圧受変電設備が変更となり、数量変更（減）を行う。 3. 引込柱設置変更 本工事にて設置する引込柱について、高圧での引込に対応したものに変更するものとし、数量変更（増）を行う。 4. 配管・配線工変更 受電方式を低圧から高圧に変更することから、使用する配線等を高圧に対応したものに変更するものとし、数量変更（減）を行う。 5. 接地設置変更 受電方式を低圧から高圧に変更することから、接地の種類を変更するものとし、数量変更（増）を行う。 6. 仮設工追加 高圧受変電設備を搬入するため、仮設工としてクレーン車を追加し、数量変更（増）を行う。 7. 工期 本工事にて設置する受変電設備を低圧から高圧に変更したことにより、機器製作に期間を要することになった。 また、配線について別途工事で行っていた配管の完成を待つ必要があり、一部一時中止を行っていた。 これらについて、施工に必要な期間を検討した結果、工期について67日間延長し、工事の始期から383日間（令和8年5月29日まで）とする。